

農業委員会総会議事録

第7回農業委員会

1. 開会日時 平成28年10月24日(月)午前9時25分
2. 閉会日時 平成28年10月24日(月)午前11時00分
3. 場 所 豊山町役場 2階 会議室1

4. 出席者

委員(全16人中15人出席)

出席者	1番 柴田勝美	10番 河村秋雄
	3番 岡島長利	11番 坪井 茂
	4番 石黒隆夫	12番 尾野康雄
	5番 安藤修一	13番 安藤茂市
	6番 稲垣信義	14番 坪井弘美
	7番 坪井邦夫	15番 河村活敏
	8番 丹羽明生	16番 安藤丁士
	9番 河村初男	
欠席者	2番 林 勝己	

事務局 2名

事務局長	櫻井 建設課長
事務局員	霜越 主事

5. 会議日程

- ① 開 会
- ② 会長挨拶
- ③ 議事録署名者選出
- ④ 議 案

(1) 農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の変更について

⑤ 報告事項

- (1) 農地法第3条届出受理状況について
- (2) 農地法第5条届出受理状況について

6. 配布資料

- ①資料1 農地法第3条関係（届出）
- ②資料2 農地法第5条関係（届出）
- ③平成29年度以降の農業委員会の日程について

7. 議事内容

【開会】

事務局長

定刻より5分ほど早いですが、只今より平成28年度第7回豊山町農業委員会総会を開催いたします。本日も宜しく申し上げます。それでは資料の確認をお願いします。資料は事前に送付しましたもの以外に、「平成29年度以降の農業委員会の日程について」がございます。また、確認ではございますが、前回の総会にて配らせていただいた「豊山町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想 新旧対照表」は皆様お持ちでしょうか。こちらは予備を用意してございますのでお忘れになられた方がみえましたら、今お渡しさせていただきますので手をあげてください。不足はございませんでしょうか。

それでは会長よりごあいさつ申し上げます。

【あいさつ】

安藤会長

皆様改めましておはようございます。晴天に恵まれて米の収穫も終了に近づいてくる頃ではないでしょうか。作柄に関しては良好と聞いている。これから農業委員制度も変わってまいりますので、本日は総会后に現在の決まっていることの間接報告をしていただき意見をいただきたいと考えております。本日はよろしく申し上げます。

【出席人数確認】

安藤会長

それでは、まず出席者ですが、林 勝己委員から欠席の連絡をいただいております、農業委員 16 名中 現在出席者 15 名で定足数に達しておりますので、ただ今から農業委員会総会を開会します。

【議事録署名者指名】

安藤会長

議事録署名者を指名いたします。

15 番 河村活敏委員と 1 番 柴田勝美委員を議事録署名者に指名しますのでよろしく願いいたします。

【議 案】

安藤会長

本日の議案は 1 件です。それでは、議案について、事務局の説明を求めます。

事務局員

それでは議案について説明します。

議案第 7 号農業経営基盤についてご説明申し上げます。

この農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、豊山町案ですが、これは国の農業経営基盤強化促進法第 6 条によって、市町村はこの構想を定めることができるということになっています。この計画、構想の体系といたしましては先行上位計画としてまず国の法律があって、それに基づいた基本要綱がございます。そして、それに基づいて県が定める農業経営基盤強化促進方針という方針があります。その基本方針に基づいてさらに豊山町で、策定をするという体系で計画ができております。計画期間につきましては概ね 5 年ごとに、そしてその後の 10 年間を見通した計画にするようにということがございまして、豊山町では先に平成 24 年 3 月に策定しています。今回は平成 28 年 4 月 1 日に愛知県の農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針が変

更され、効率的かつ安定的な農業経営の目標の変更。新規就農者の確保目標数を変更等がございます。農業経営基盤強化促進法の第6条第3項によると、愛知県が基本方針を変更した場合、豊山町では愛知県の計画と整合をとることが求められております。そのため変更するものです。

最終的には、県の同意を経て決定するものでございますけれども、農協と農業委員会の意見を得ることとされております。

前回の総会にて配らせていただいた新旧対照表で赤い文字で書かれた修正部分について、農業委員会から意見及び回答をいただきたいです。

今後のスケジュールといたしまして、本日豊山町農業委員会から意見聴取及び回答をいただきます。その回答と尾張中央農業組合及び西春日井農業組合の回答をもち愛知県と協議をします。11月末頃に愛知県から回答があり、12月に告示するということとなりますのでよろしくお願ひします。

以上です。説明を終わります。

安藤会長

事務局の提案説明が終わりました。

ここで、質疑・意見のある方は発言して下さい。

A委員

これは愛知県の作成をしたものを参考にして建設課にて案を作成したということによろしいでしょうか。

事務局員

そうです。

安藤会長

他に質疑・意見もないようですので採決に移ります。

議案第7号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想案に

ついて、「異議なし」と回答することとしてよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

『全員賛成』

安藤会長

全員賛成により「異議なし」で回答することとします。

以上で議案については終了しました。

【報告事項】

安藤会長

それでは、報告事項の農地法3条・5条の届出の受理状況について事務局の説明を求めます。

事務局員

はい、3条・5条の届出の受理状況について、ご説明します。

まず始めに3条届出です。3条届出は、相続等による農地の権利移動の届出です。

【資料1 農地法第3条届出受理状況朗読】

続いて5条届出です。5条届出は、市街化区域内の権利移動を伴う転用の届出です。

【資料2 農地法第5条届出受理状況朗読】

以上で、農地法第3条・第5条の届出受理状況の説明を終わります。

安藤会長

農地法第3条・第5条の届出受理状況についての報告等が終わりました。

ここで質疑・意見のある方は発言を求めます。

『委員からの発言なし』

安藤会長

質問等ありませんので、報告事項の農地法第3条・第5条の届出受理状況についての報告を終了いたします。

【閉会】

安藤会長

以上で、本日の農業委員会総会の全ての日程を終えましたので、終了とさせていただきます。

事務局から他に何かありますか。

8. その他

事務局

(事務局からの事務連絡等は以下のとおり)

(1) 次回の会議について、以下のとおり案内。

日時：平成28年11月24日(木) 午前9:30開始

場所：役場4階 研修室1

資料：11月10日頃郵送予定。

(2) 来年度のスケジュールについて説明。

(3) 個人情報を含む資料については、事務局でシュレッダー処理して廃棄する旨案内。

(午前11時00分終了)

9. 農地転用件数

9月農地転用件数				農地転用累計				
農地法適用条項	件数	面積㎡	地区	農地法適用条項	件数	面積㎡		
3条	許可	0	0.00	青山	3条	許可	2	2,369.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	9	15,283.00
		1	1,557.00	豊場				
4条	許可	0	0.00	青山	4条	許可	0	0.00
		0	0.00	豊場				
	届出	0	0.00	青山		届出	10	3,362.61
		0	0.00	豊場				
5条	許可	0	0.00	青山	5条	許可	4	12,629.00
		1	730.00	豊場				
	届出	2	431.00	青山		届出	32	12,048.27
		2	948.00	豊場				

※ 累計については平成28年1月～平成28年12月(再申請分を含む)

議事録署名人 (会長及び出席委員2名)

※ この議事録は概要版です。正式な議事録は、建設課土木・農政係の窓口で縦覧することができます。